

全国知事会議についての記者会見概要

【日 時】 平成 22 年 1 月 21 日（木） 15 時 50 分～16 時 12 分

【場 所】 都道府県会館 6 階 知事室

【出席者】 麻生全国知事会会長（福岡県知事）

山田地方分権推進特別委員会委員長（京都府知事）

（事務局）

ただいまから、記者会見を始めさせていただきます。本日は麻生会長と山田京都府知事に出席いただいております。それでは、麻生会長お願いいたします。

（麻生全国知事会会長）

今日の知事会議は、新政権ができて、地域主権関係、地方分権ですね、これについてのいろんな制度改革の具体的な進展、あるいはこれを検討するための組織体制、枠組み、これができてまいりました。

もうひとつは、年末に予算編成が行われ、我々に関係の深い地方財政計画を含めました予算が決定されました。そういうことを全体として、どういう進展、結果になっているか、その経緯。そしてまた、結果をどういうふうに評価をするのか。さらに今後、それぞれの問題に、どう我々として対処していくのかということも議論し、方向を出していくという知事会議として開催いたしましたものであります。

地方財政計画については、全体として、非常に厳しい中で 1 兆 1 千億の交付税の増額あるいは臨時財政対策債の発行等々がなされるようになり、苦しい中でよくやってくれておると。

また、税制改正も最終的には、我々が非常に反対しておりました暫定税率の廃止ということが、形は違いますが維持されたということで、この部分については、前向きな大きな評価をしているということだったと思います。

子ども手当については、神奈川県知事が拒否と言っているのは、もったもでありまして、今回、決着した制度というのは、考え方が一貫していないということに加えて、来年度以降どうするのかということについては、暫定措置と言っていますが、新しい制度設計をよほどしっかりしなければ、今年と同じような形で、地方負担は増えるけれども、制度の理念は一向に明確になっていかないということになるということでありまして、3つの方針、つまり、国と地方の役割分担については、国の直接給付のようなものは、国がやり、サービス給付は地方でやるという基本原則の下に、財源配分もそれを反映した形で、直接給付には地方はお金を出さないという従来の考え方を貫いていこうと。そして3番目には、今回あのように具体的な形についての厚労大臣との協議が行われないうまま、制度ということになりましたが、必ずこれは事前によく調整するということで

やっっていこうと。この3つの原則の下に対処することになりました。

直轄事業負担金については、全体の廃止をいつやるのか、明確でない。これをもう少し、しっかり確認をするということを中心に、二井（山口県知事）さんのところでやっっていくということになりました。

社会資本整備総合交付金については、むしろやはり、整備を遅れた地域をどう配慮するのかということに、島根県中心に、配慮の仕方をもう少し具体的な形で表すべきだということが強かったと思います。

国と地方の協議の場については、冒頭から報告があったとおりであります。

地域主権戦略会議と埼玉県知事の担当している出先機関の廃止の問題については、報告があったとおりであります。

地方行財政検討会議、これはですね、いきなり出てきたんですけれども、地方自治のあり方については、文字どおりあの検討事項は、非常に大きな本質的な問題、二代表制を含めて考えていこうということになりますから、これは知事会としてもしっかり対応しないといけないということから、達増（岩手県知事）さんを中心に、プロジェクトチームをつくってやってまいります。

都道府県の行財政改革は、これまでやってきた成果をいかに国民の皆さんに、努力を知ってもらおうかということと、今後続けていくことの両方で進めてまいろうということでございます。

こういうようなことでもございまして、それぞれ活発な議論があり、そしてまだこまに進んでいるのかということが、きちっと確認ができて、方向性の議論ができて、必要なものについては方針が出せたということでもございまして、今後の知事会の活動、各PTの活動については、これで一段と進めていけるという条件が整備されていると思っております。各PTが今後とも活発に、今日の議論を踏まえて具体的な成果を上げていくということで活動していくということを促進して参りたいと思っております。

（山田京都府知事）

今日は、私どもの地方分権推進特別委員会も午前中から開催いたしまして、今日の知事会議を受けまして、私ども一定の戦略の方向は定まってきたのではないかと。特に、これから非常に動きが出てまいります地方分権の一括法の第一次が決まってまいりますので、そしてもう第二次の日程も出てきている。それに向かって具体的な動きも出てきていますので、そうしたものを通じて一番大切なことは、国と地方の間で話し合いをしていくプロセスを作っていく。そのプロセスができるかどうかということが、恐らく、これからの国・地方の関係がスムーズにいったって、そのなかで地域主権が確立するかどうかの大きな山になってくるのではないかと考えております。法制上の国・地方協議の場の内容をしっかりと作り上げていくことが、これから、国地方通じての地域主権を確立するためには、必要だと感じておりました、こうした問題に対して、一生懸命取り組ん

でいきたいということが、今日、確認されたのではないかと考えております。

<質疑応答>

(記者)

知事会は、新政権発足後、プロジェクトチームを立ち上げて対応し、予算もできましたが、知事会としての対応は、うまくいっているとお考えなのか、今日、松沢（神奈川県）知事の、結局は押し切られたという発言もありましたが、そうでない部分があるとしたらどういう点でしょうか。

(麻生全国知事会会長)

プロジェクトチームをつくってやっているところは、そうやってずっとやっているんですが、子ども手当は、プロジェクトチーム方式というよりも、従来の社会文教委員会を中心に、愛知県知事が委員長ですが、それで対応するということがあったんですが、どうもこれは、途中で我々、楽観してしまっただけですね。いったんは、原口総務大臣が、押し切ったはずなんですよね。そしたら、例の児童手当分は無くなるけれども、子ども対策の地方サービス分は、地方で負担するという財源交換、あれが一番合理的だと、あれでいったんはうまくいったと思ったんですけども、保育所関係の団体などが、えらい勢いで巻き返しをしたと。福島（内閣府特命担当大臣）さんが、地方に任せたらうまくいかない。誰がああいうことを吹き込んだのかな。最後は、あれがデッドロックに乗り上げて、非常に安易といいたいまいしょうか、子ども手当と児童手当を併給する案になってしまったと。そういう意味では、総理まであれだけ何度も子ども手当は全額国費でと言っていたんだから、ちょっと信用しすぎてしまったということもありますけどもね。非常に残念でありました。

彼はプロジェクトチーム方式でやっているんですが、あそこだけプロジェクトチーム方式でなくて、私と愛知県で協力しながらやっていた分野でして、押し切られたですね。

(山田京都府知事)

ただ、あれは最終決定ではなくて、経過措置として、来年度で最終決着ということになっていますので、その点では、押し切られた部分はあるんですけども、会長や愛知の知事さんの頑張りのお陰で、恒常的なものでないということになった点では、今年が勝負だとみるのが筋だと思いますけれども。

(麻生全国知事会会長)

やっかいなのは、非常に形式的に言うと、子ども手当は地方は負担していないという格好になっているでしょ。今までどおりと言っていたのに、どうもあそこら辺がね。我々、

実態から言うと、地方負担が入っていると思うんだけど。形式だけみると子ども手当には地方負担が入っていないじゃないかと。そういう議論のできる案になってしまいましたからね。

(山田京都府知事)

分かりにくい話ですよ。国民は、分からないと思いますね。それは、やはり途中経過だから容認できるのであって、変身途中であると受け取りたいと思いますし、そういう方向にこれから努力していかないといけないと思います。

(麻生全国知事会会長)

他のプロジェクトチームは、それぞれよく活動していきましてね、地域主権を確立していく活動全体のなかでは、適宜、必要な意見を出したり、提案をしていると思います。そういう意味では、これだと思えるテーマに対応した形で、これだけたくさんのプロジェクトチームを作りましたけれども、全体としては成功したと思いますね。

(記 者)

子ども手当の件ですが、先ほどの会議では、会長が引き取って、協議体制を強化して、早くから制度設計に向けて、厚労大臣と協議を求めていきたいという話でしたが、それは、どういった形で具体的に、恒常的に協議の場を作るのか、それとも先週あったような形で、常設ではなく、随時合うのか、どういう形を考えているのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

今回の経験から言いますと、やはり、厚労省をもっと変えないといけませんね。原口総務大臣は、ものすごく分権思想にのっとった形で制度設計しようと、非常に一生懸命だったが、厚労大臣の方は、そういう制度はどうあるべきかという考え方よりも、そういう考え方がなくて、ただ財政論のなかに巻き込まれてやっただと。厚労大臣、特に厚労行政は、地方と国がどう分担するかで非常に大事な分野ですからね、厚労大臣と協議をやるということを非常に重視してやっていきたいと思います。

幸い、この前の六団体との会合で、繰り返し、今後はちゃんと協議するということがありますから、タイミングは、今すぐやりはじめても、なかなかうまくいかないと思います。やはり、再来年度の制度設計を、はじめるタイミングがありますけれども、やはり予算編成に入る前、5月か6月、そういうところで、どんどん申し入れをして協議をはじめないといけないと思います。

(記 者)

今回の会議としては、11年度以降の地方負担は拒否するという方向性で一致したと

いうことでよろしいでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

はい。直接給付は国が持つべきという我々の基本スタンスは変えないということで、今後の協議に臨んでいきたいと思います。

(記 者)

国直轄事業負担金の問題で、かなり前進があったと思いますが、維持管理費については、再来年度全廃になるんですが、一方で、建設費を含めた制度全体の廃止については、知事会内部でも、特に過疎地域を抱える地方の県は、事業量が減るということで懸念があるようですが、その辺はどのように対処していくのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

事業量が減って、遅れているところはそういう不安を持っているのは、間違いないと思います。遅れている、事業量が減るという観点を超えて、我々は、やはり地方と国の役割分担をもっと、地方寄りにやっていく、二重行政を排除していくんだという考え方を進めていますから、基本は、後者の考え方をしながら、事業量が減ると恐れるところについては、どんなふうに配分の仕方を考えていくかということをしていかななくてはならないと考えています。

(山田京都府知事)

これだけ公共事業が圧縮されていくと、維持管理費と建設費との割合が狂ってきてしまうわけですね。圧倒的に維持管理費の方が多くなってしまいます。そのために建設費に手が回らないというのが、国土交通省の今の言い分なんですけれども、本当は、維持管理はバラバラにやっていたら、効率悪いですよ。そうした中で、建設費を確保していくとすると、維持管理の部分はどうやって効果的にしていくのか。今は、市町村道は市町村が管理し、都道府県道は都道府県が管理し、国道は直轄の事務所が管理している形で、バラバラにやっている。バラバラ行政を展開している限りは、あくまで無駄な行政が積み重なって行って、非常に遅れている県にとっては、いい状況にならない。こういうものを打開していくために、権限移譲やそうした維持管理費のきちっとした縮減、統一化をやっていくことが必要であり、維持管理費負担金だけ無くせば、直轄事業負担金問題が解決するという話では絶対ないということを肝に銘じていかないといけないと思います。そうでなければ、事業の無駄な部分はそのまま温存されるだけのものになってしまう。国民から見たら、何のことか分からなくなってしまう。

(記 者)

今日、一部で、永住外国人の地方参政権について、慎重にあるべきだと意見がありましたが、知事会として意見の集約をしたり、アピールしたりする考えはありますか。

(麻生全国知事会会長)

今の段階で、知事会としての意見の集約をするという計画はもっておりません。

(記者)

地方の意見を聞くべきだという主張もありましたが、その辺についていかがでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

今日の渡辺総務副大臣の話では、閣法、政府提出法案としては、極めて慎重にやりますよと。そうどんどんやることはありませんし、地方の意見も充分聞きますと。政府の関係では、あれだけ慎重なポジションでやろうとしていますから、そんなにどんどん進んでいくという状態ではないんじゃないかと思います。

ただ、この問題は一方で、議員立法という話もありますからね。そういうふうになっていくと、これはこれで少し違った展開になるんですけども。そもそも参政権というのは、一番重要な国民の権利であり、また憲法上も、最高裁の判断がありますが、国民主権という考え方でやっていこうとするんですから、やはりこれは議員立法というよりも、政府、国を挙げての検討の結果でやっていくのが適当ではないかと思えますけどもね。

(記者)

予算では地方交付税が増えましたが、義務付け・枠付けでは、地方要望があまり進まなかったり、鳩山政権の一丁目一番地で地域主権を掲げていますが、今、現時点で、総括して、どうお考えでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

随分、一生懸命努力していると思います。例えば、義務付け・枠付けも我々が求めているところから言いますと、なかなか期待の水準までいっていないんですけども、一方で、これまで一向に進まなかった。ともかく、法律が出せるくらいの、一括法が出せるくらいの進展をしていますから、前に進むという第一歩が踏み出されつつあるという意味でも、全体としては非常によく努力して進むという意欲を持ち、また進みはじめていると考えていいんじゃないでしょうか。

(山田京都府知事)

その通りだと思います。とにかく、前は、すべてゼロ回答という、すさまじい状況で、

地方分権改革推進委員会の勧告に対してNOを繰り返してきたわけですから。そしてそれに対して、何ら有効な手だてが打たれてこなかったという歴史があるだけに、104項目のうち36項目について、進展を得た。確かに難しい問題もあるんですよ。お金とセットの問題もありますから、そちらの方をきちっと整理をしていかななくてはならない問題もあるので、第一歩が踏み出されたということは、私たちは評価をすべきと思います。そのためにも、第二歩、第三歩について、きちっと地方側も、国の方は懸念を示されているわけですから、大丈夫ですよという場を設けてもらわないと。保育所でも何でも、地方に任せると全部悪くなるんじゃないかと、一方的に結論づけられてしまうのは、納得いかないですね。

(麻生全国知事会会長)

お役所の担当の意見じゃないかと、地方に渡したらろくなことがないと。ああいうのは非常に一方的ですね。

(山田京都府知事)

問題点は、それで今まで進んでこなかったんですから。それで、うまく待機児童も無くいつているのなら「はい、分かりました。」と言いますけども、待機児童はたくさんいて、保育所の問題が進まない現状の中で、地方が一生懸命やろうとしている時に、悪くなるだろうからということだけをもって、しかも我々の意見を聞かずにというやり方はおかしいので、こここのところは、これから改めていただきたいです。

それから地方の方も問われるわけですから、どうするんですかと。保育所の基準について条例をつくって決めるんですか、それとも勝手にやるんですかという問い合わせがくるわけですから、それに対して、私たちは、国民の皆さんが安心していただけるような、基準や解決策を自分達でつくりあげて、市町村とも話合っていかなければ、今度は地方が本当に問われると思いますので。そうしたやりとりがないとおかしいなという気がしますね。その点については、渡辺総務副大臣をはじめ、あの折衝にあたった方々はみんなご不満だったと思いますよ。ご不満の中で、あそこまでがんばっていただいたということは評価すべきだと思います。

—以 上—